

<対策のポイント>

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

<事業目標>

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

<事業の内容>

1. 漁業就業支援

① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催や就業情報の発信、インターンシップの受入れ**を支援します。

② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。

③ 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

④ 若手漁業者の**経営能力・技術の向上**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。

② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。

<事業イメージ>

1. 漁業就業支援

就業前

就業相談会の開催・インターンシップ・就業体験等

就業準備資金の交付（最大150万円、最長2年間）

夜間・休日等の学習支援

就業後

長期研修※2

雇用型	雇用型	漁業経営体への就業を目指す 最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援※3
	幹部養成型	沖合・遠洋漁業に就業し、幹部を目指す 最長2年間※1、最大18.8万円/月を支援※3
独立型	独立型	独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大28.2万円/月を支援※3 （漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可）
	実践型	〔水揚目標等を定めた経営計画の実証〕 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大150万円/年

雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用（最長2年間）

※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間を最長1年間延長可能

※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。

※3 指導漁業者経由で支援

経営能力・技術の向上を支援

2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援

